

香川県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年9月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第59号

香川県行政組織規則の一部を改正する規則

香川県行政組織規則（昭和36年香川県規則第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第6条 略 健康福祉総務課・長寿社会対策課 略 子育て支援課 (1)～(5) 略 (6) <u>平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法（平成23年法律第107号）</u>の施行に関すること。 (7)～(17) 略 障害福祉課～生活衛生課 略</p>	<p>第6条 健康福祉部の各課の分掌事務は、次のとおりとする。 健康福祉総務課・長寿社会対策課 略 子育て支援課 (1)～(5) 略 (6) <u>平成22年度における子ども手当の支給に関する法律（平成22年法律第19号）</u>の施行に関すること。 (7)～(17) 略 障害福祉課～生活衛生課 略</p>

附 則

この規則は、平成23年10月1日から施行する。